

朝霞第九小学校校舎増築工事説明会

工事説明会資料

令和5年10月12日(木)

令和5年10月14日(土)

※両日とも、説明内容は同じです。

発注者:朝霞市長 富岡勝則

設計者:株式会社前田建築設計事務所

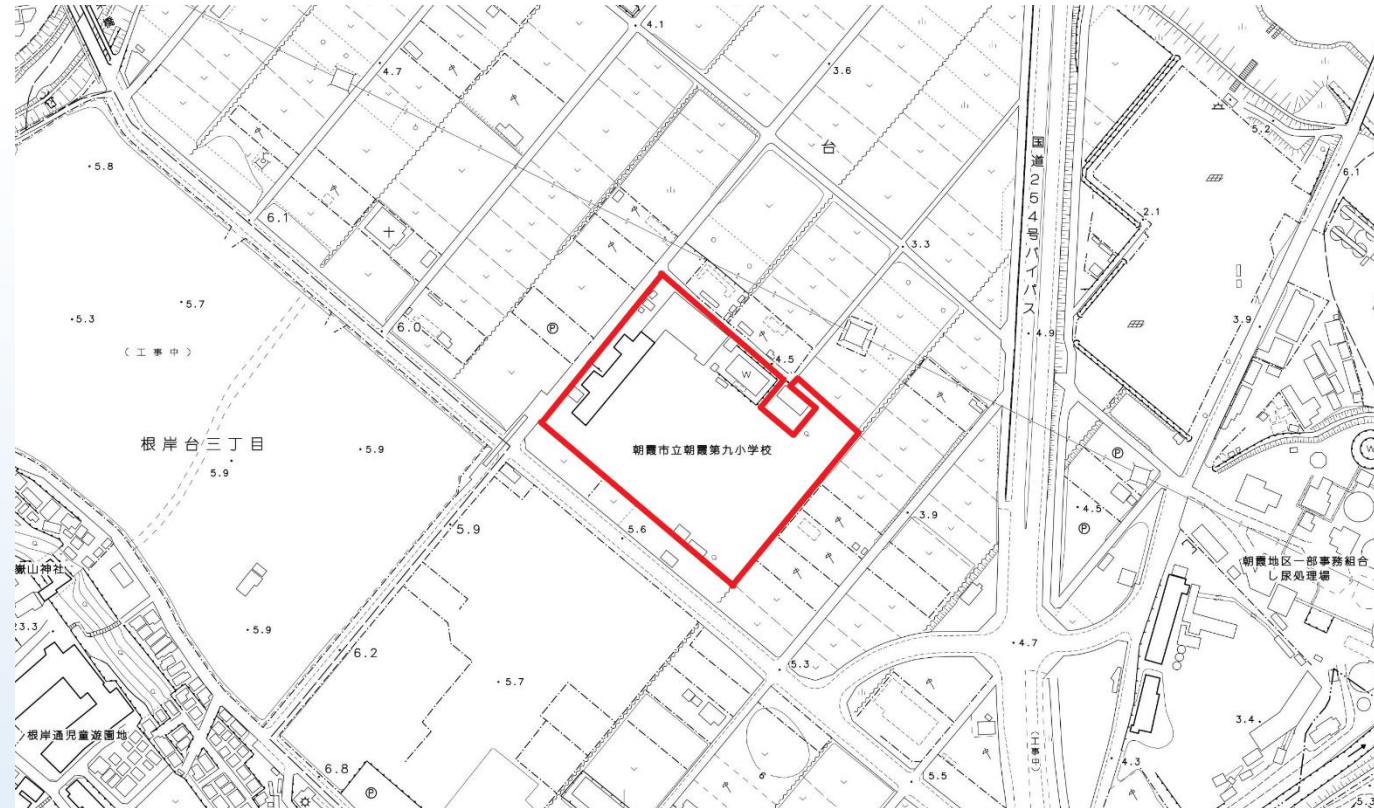
施工者:三光建設株式会社

○工事概要

- 工事件名 朝霞第九小学校校舎増築工事
- 工事場所 朝霞市大字台295番地(朝霞第九小学校)
- 契約工期 自 令和5年9月28日 ~ 令和7年2月28日(※工事開始予定日 令和5年11月初旬予定)
- 工事発注者 朝霞市長 富岡 勝則
- 工事事業課 朝霞市教育総務課 学校施設係 担当 佐賀、池田 電話048-463-2769
- 工事担当課 朝霞市財産管理課 営繕係 担当 天根、金光 電話048-463-2586
- 設計・監理 株式会社 前田建築設計事務所
- 工事施工 三光建設株式会社
- 工事内容 増築校舎棟、渡り廊下棟、新設エレベーター棟建築工事、既存校舎一部改修工事、外構工事
RC造2階建、渡り廊下棟S造2階建、新設エレベーター棟S造4階建

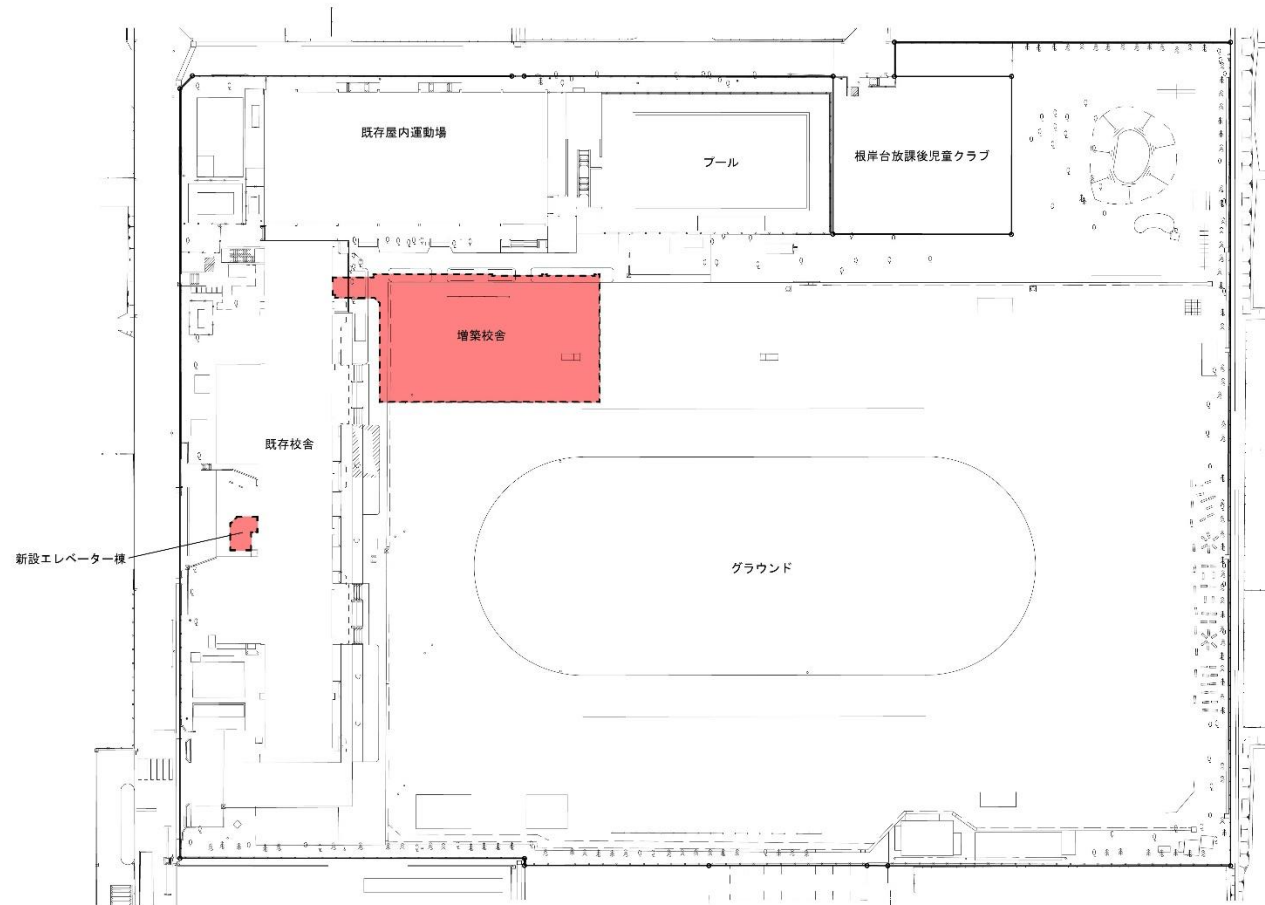
○工事概要

建設地(現場案内図)



○工事概要

増築棟、エレベーター棟 配置図



○工事概要

増築校舎イメージ図①



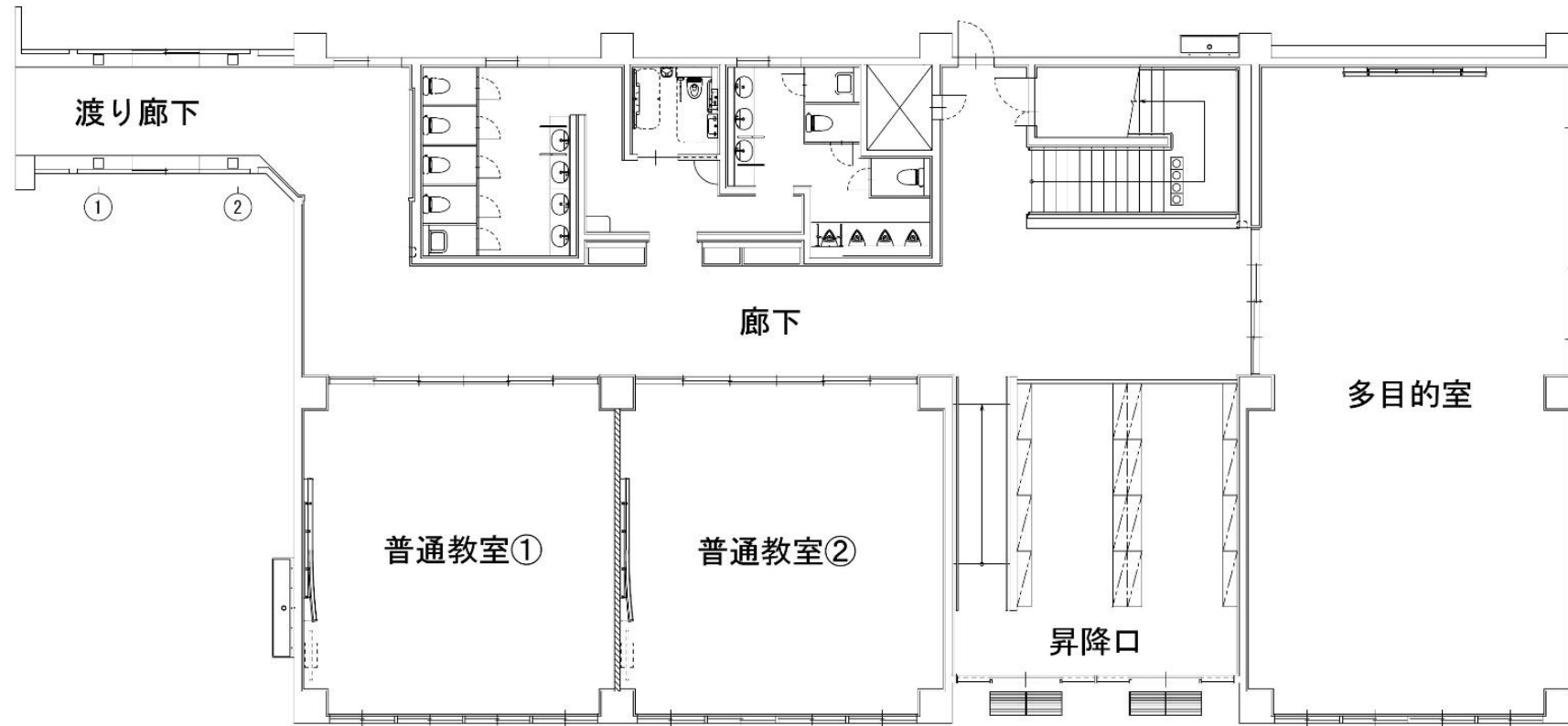
○工事概要

増築校舎イメージ図②



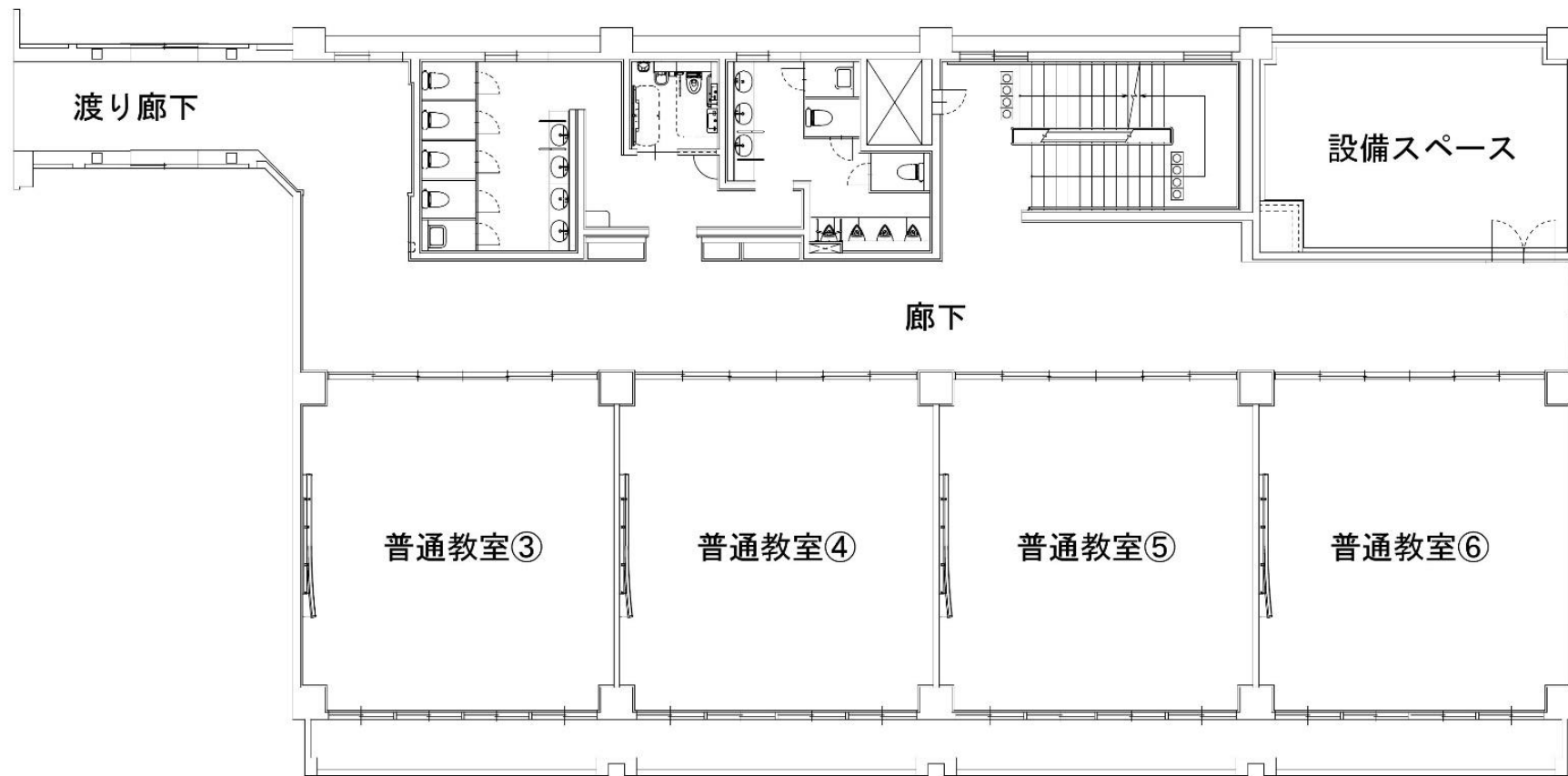
○工事概要

増築校舎棟 一階平面図



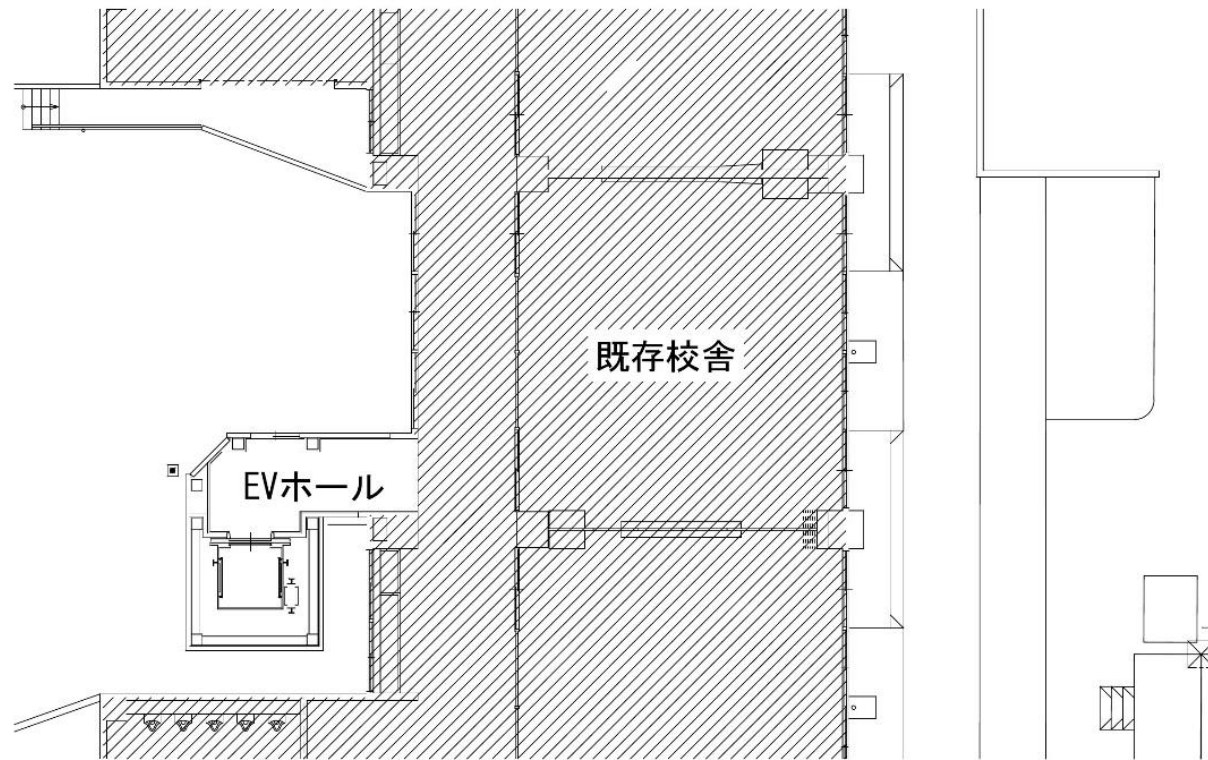
○工事概要

増築校舎棟 二階平面図



○工事概要

エレベーター棟 平面図(各階共通)



○工事工程表(予定)

朝霞第九小学校校舎増築工事		自 令和 5年 9月 28日		会 社 名		所 長		主 任		作 成								
		至 令和 7年 2月 28日		三光建設株式会社														
		作成日 令和 5年 10月 1日																
項 目	2023			2024												2025		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
仮設工事	準備	仮囲い事務所・搬入経路					EV棟足場設置										仮囲い等撤去	検査
解体工事		付帯物撤去・伐採等																
増築校舎棟				杭・山留工事			基礎工事				躯体工事							
渡り廊下				杭・山留工事			基礎工事				鉄骨工事							
増築EV棟				杭工事	基礎工事		鉄骨工事				内外装仕上げ工事							EV仮使用
既存改修											EV工事							各所既存校舎改修
外構工事		各種移設																校舎廻り外構
アスベスト除去			アスベスト除去				アスベスト除去											アスベスト除去
			冬休み				春休み											夏休み
備 考																		

○作業日時・安全管理

作業日時

- (1) 作業時間は原則、8時から18時までとします。但し、その前後30分に準備、片付け等を行います。
18時以降も作業を行う場合は、正門脇の「お知らせ看板」にて事前に日時をお知らせします。
- (2) エレベーター棟の工事は学校休業日しか作業を行えないため、月曜日から日曜日まで、全日工事を行います。ご協力よろしくお願ひします。
- (3) 振動・騒音を伴う工事は、「お知らせ看板」にて事前に日時をお知らせします。

安全管理

- (1) 工事期間中は、現場敷地内に現場事務所を設置し、現場代理人が常駐して施工管理します。
- (2) 公衆災害防止のため、現場の周囲を高さ2mの鋼板で囲います。
- (3) 現場の出入口には、立入禁止措置のためゲートを設置します。また、夜間・休日はゲートを施錠して立入禁止とします。
- (4) 学童へは、工事区域を横断してグラウンドからアクセスできるように、工事の仮囲いにゲートを設置します。
また、作業時間内は交通誘導員を配置し安全確保を行います。

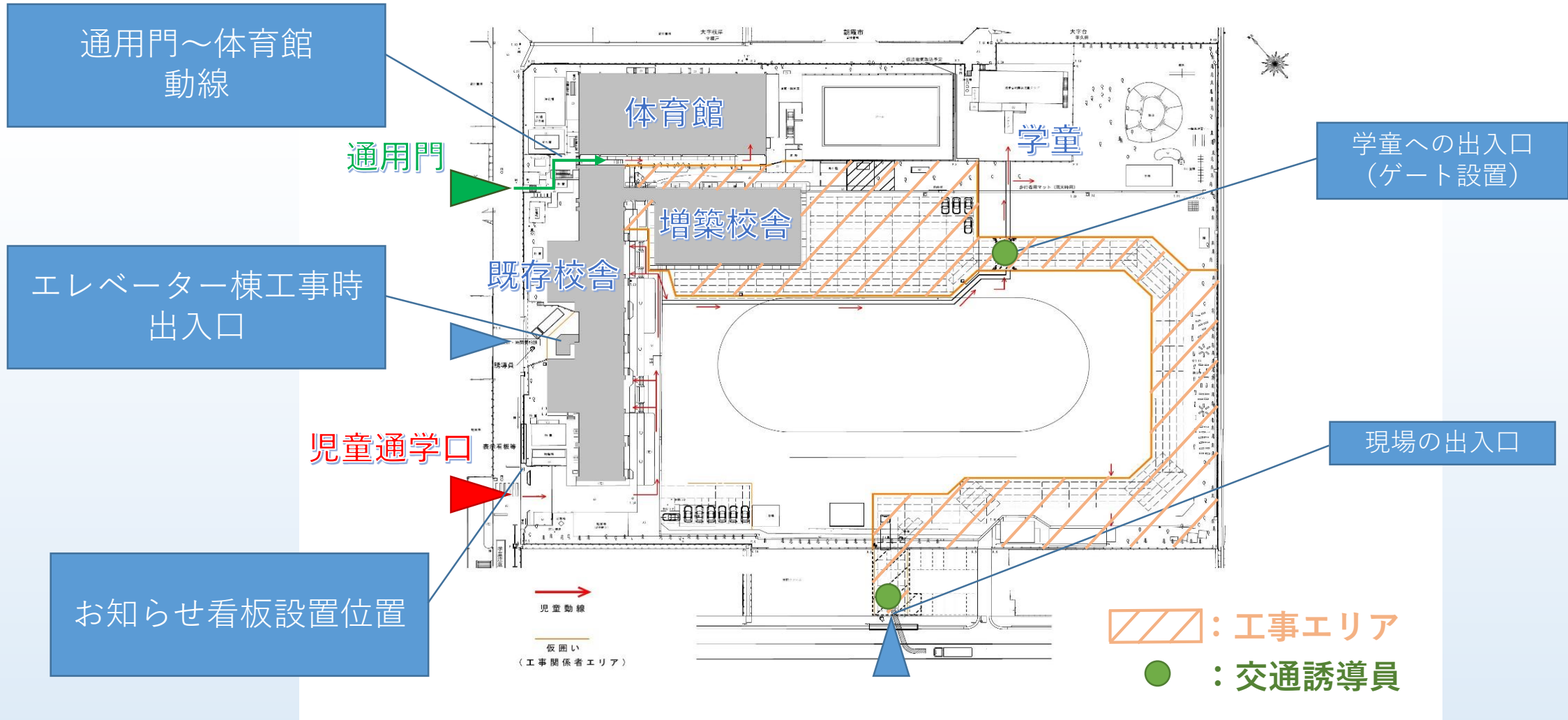
○施工管理計画

工事車両搬入経路



○施工管理計画

仮設計画図



○施工管理計画

仮設写真

① 出入ロゲート



② 万能鋼板



③ お知らせ看板



④ 交通誘導員



○施工管理計画

工事関係車両及び交通対策について

- (1) 正門側道路(児童通学口側)は、登校時間である平日の午前7時30分から午前8時30分までの間は、原則工事車両の通行を禁止とします(長期休業期間除く)。ただし、材料搬入等で一時的に車両が通行する際は、交通誘導員を配置します。
- (2) 車両が歩道を横断する際は交通誘導員が誘導し、歩行者の安全確保に努めます。
- (3) 法定速度と積載荷重を超過しないように運転手への指導を致します。
- (4) 工事関係者が、工事敷地付近や地域の道路で待機することが無いように運転手への指導を徹底します。

環境対策について

- (1) 騒音・振動対策のために、使用する重機は低騒音、低振動型の機種を使用します。
- (2) 大気汚染防止のため、車両と重機は排ガス規制対策型を使用します。
- (3) 待機中はエンジンをできる限り止めるなど騒音、振動を発生させないように努めます。

○児童等への影響

工事の実施に伴う児童等への影響

- (1) 校庭の一部が工事エリアになるため、グラウンドが狭くなります。
- (2) 校庭に仮設物を設置しますので、仮設工事中は体育館及びグラウンドの使用ができません。
体育館（令和5年11月～令和5年11月末予定）
グラウンド（令和5年11月～令和5年12月末予定）
- (3) 仮設物の設置後は、原則的に使用可能になりますが、夏休みや春休み等の長期休業期間中はアスベスト除去工事や、外構工事のため、使用を中止いたします。
- (4) 中止期間は決定し次第、「お知らせ看板」又は関係部署よりお知らせいたします。

○児童等への影響

既存校舎内の工事

- (1) 増築校舎及びエレベーター棟を既存校舎へ接続するため、外壁を解体します。
- (2) 既存の給食配膳用エレベーターを現行法に適合するように改修します。
- (3) 既存校舎の高架水槽（給水設備）から分岐して、増築校舎へ給水するため、水槽の改修工事を行います。
- (4) 既存校舎の浄化槽（排水設備）を改修します。※断水が発生します。
- (5) 受変電設備（電気の大元の設備）を改修します。※停電が発生します。

上記工事は夏休みや冬休み等の、長期休業期間中に実施予定です。実施時期は決定し次第お知らせいたします。

○アスベスト除去計画

アスベスト除去計画

1. アスベスト事前調査の結果

朝霞第九小学校校舎増築工事に先立ち、アスベスト含有調査を行った結果、建物の内壁、外壁、床シート等にアスベストが含有していることが判明しました。

2. アスベストについて

アスベストを含む建材は、建材の種類により3つのレベルに分類されます。

作業レベル	レベル1	レベル2	レベル3
建材のレベル	石綿含有吹付材 →該当なし	保温材・断熱材 →該当なし	塗料・シート →検出あり
飛散性	高	>	低

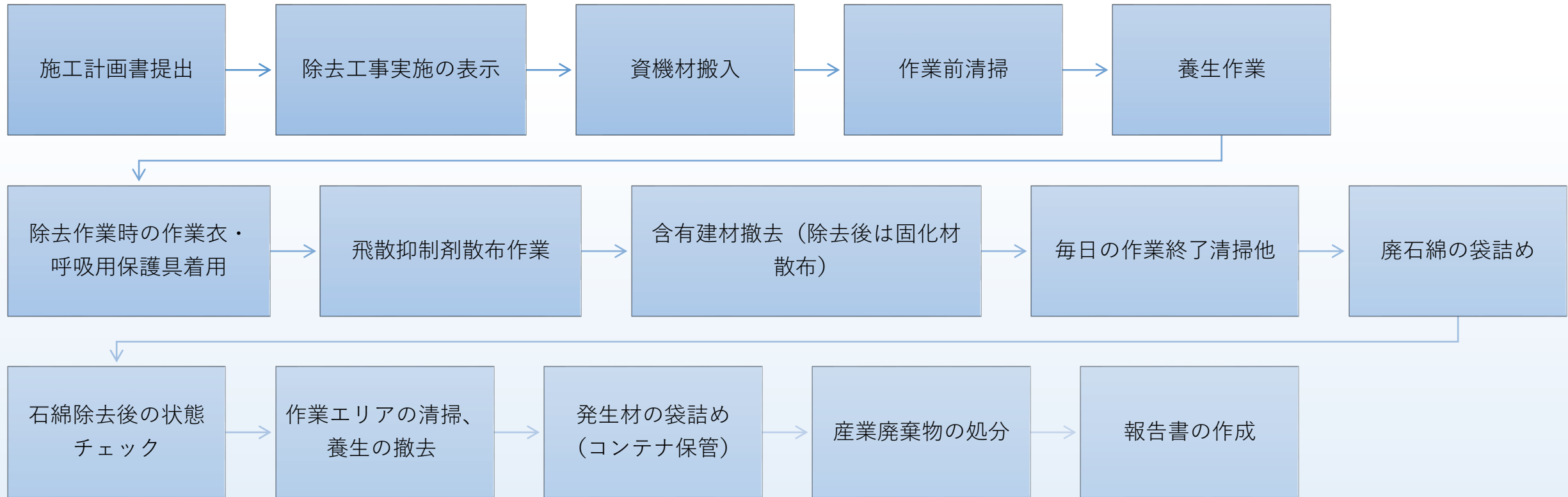
レベル3建材は安定型であり、除去作業を行わない限り、飛散することはありません。

除去作業は、関係法令に従い飛散防止の対策をとって、安全に施工いたします。

※工事に伴って、新たにアスベスト建材が検出された場合は、別途お知らせいたします。

○アスベスト除去計画

アスベスト除去の手順



※作業前、中、後は飛散していないことを確認するため、空気中の濃度測定を実施します。

○アスベスト除去計画

施工状況 参考写真

①養生状況



②飛散抑制材散布



③除去作業状況



④除去完了



○その他

その他のお知らせ

- (1) 工事敷地内や近接する道路など、地域環境美化を心がけ、近隣の皆様にご迷惑をおかけしないように管理いたします。
- (2) 近隣の皆様に配慮しながら工事を進めてまいります。お気づきの点等ございましたら、朝霞市財産管理課もしくは現場代理人までご連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。
※現場事務所設置後に、連絡先を記載した、お知らせ看板を正門脇に設置いたします。